

No.	項目名	Q	A
1	募集要項 2 目的 3 事業の概要	「国の補助金を活用することにより行う事業については、その費用は全て事業者の負担とする。」との記述に関して別表1に示されている候補施設の中には、国の補助金を活用できる施設とそうでない施設が存在する。その両方の施設を対象とした提案を行った場合、事業者が全額費用負担をするのは、補助金を活用する施設への導入のみであり、補助金を活用しない施設については、費用負担を市に求めても問題ないか。  また、補助金を活用する施設の場合、事業者が全額負担するのは補助金の対象となる部分のみでよいか。(設備導入にあたり、補助金対象とならない工事部材などが存在するが、それらの費用は全額事業者が負担しなくてもよいか。)	現時点では、事業に要する一切の費用について市で負担することは考えていません。  補助金を活用する場合、事業者は補助事業の全ての費用(補助対象外経費を含む)を負担して下さい。
2	募集要項 3 事業の概要	「国の補助金を活用することにより行う導入事業については、その費用は全て事業者の負担」とありますが、導入事業以外の費用(3(2)ア・エ〜)は市の負担となりますでしょうか。	導入事業とは、工事だけでなく、3(2)の全ての業務を対象とした事業です。国の補助金の活用の有無にかかわらず、3(2)の一切の費用を市で負担することはありません。
3	募集要項 3 事業の概要 (1)ア)	「別表1の候補施設に対し構造調査、設備容量検討及び現地調査を行う。」との記述に関して構造調査、設備容量検討及び現地調査の対象は、設備導入を行う対象の施設のみでよいか。また、構造調査等を行った結果、事業実施予定者側で設備導入を行わないという判断も可能か。	構造調査、設備容量検討及び現地調査の対象は、別表1の全ての候補施設です。 なお、構造調査等を行った結果、設備導入が困難な場合は、市と事業者で協議することとします。
4	募集要項 3 事業の概要 (1)イ)	「また、事業者は当該設備で発電した電力を、当該設備を設置した市有施設に供給」とありますが、市より電力代金を事業者に支払われるという認識で宜しいでしょうか。  また、当該設備で発電した電力を市有施設に供給したうち、余剰電力は電力会社に売電しても宜しいでしょうか。	市から電力代金を事業者に支払うという事業モデルを提案として受け付けます。  事業者側で調整が整えば、売電をしても構いません。ただし、太陽光発電設備により発電した電力が、市有施設で消費されず、蓄電池もフル充電されていて充電出来ない場合に限りません。
5	募集要項 3 事業の概要 (1)ウ)	「温室効果ガス排出量削減効果を保証する。」との記述に関して提案内容に記載した温室効果ガス排出削減量を保証しなければならないのか。もしくは、温室効果ガス排出量の削減効果を把握し、それを保証できるような計測・検証手法を導入するという理解でよいか。	提案段階では、温室効果ガス排出量削減効果の具体的な計測・検証手法を提案して下さい。
6	3 事業の概要 (2)業務の範囲	「ア)候補施設についての構造調査、設備容量検討及び現地調査」との記述に関して別表1に示されている候補施設の中には、国の補助金を活用できる施設とそうでない施設が存在する。その両方の施設を対象とした提案を行った場合、事業者が全額費用負担をするのは、補助金を活用する施設への導入のみであり、補助金を活用しない施設については、費用負担を市に求めても問題ないか。  また、補助金を活用する施設の場合、事業者が全額負担するのは補助金の対象となる部分のみでよいか。(設備導入にあたり、補助金対象とならない工事部材などが存在するが、それらの費用は全額事業者が負担しなくてもよいか。)	現時点では、事業に要する一切の費用について市で負担することは考えていません。  補助金を活用する場合、事業者は補助事業の全ての費用(補助対象外経費を含む)を負担して下さい。
7	3 事業の概要 (2)業務の範囲	「オ)運転期間内における当該設備を設置した市有施設の温室効果ガス排出量削減効果の計測・検証業務」との記述に関して提案内容に記載した温室効果ガス排出削減量を保証しなければならないのか。もしくは、温室効果ガス排出量の削減効果を把握し、それを保証できるような計測・検証手法を導入するという理解でよいか。	提案段階では、温室効果ガス排出量削減効果の具体的な計測・検証手法を提案して下さい。
8	募集要項 5 提案内容 (1)技術提案	太陽光発電、蓄電設備にあわせて、V2Hによる電気自動車を活用したシステム提案も事業対象となりますでしょうか。	独自提案していただいても構いません。
9	募集要項 8 企画提案書類の提出 (2)提出書類	「ク 貸借対照表(直近3年分) ケ 損益計算書(直近3年分)」との記述に関して設立3年未満であり、直近3年分の貸借対照表、損益計算書を提示できないが、問題ないか	設立から直近の分の貸借対照表、損益計算書を提出いただければ問題ありません。
10	別紙 (1)	「候補施設について構造調査、設備容量検討及び現地調査を行い、必要に応じて各種関係手続を行った上で、結果をまとめて市に提出すること。」との記述に関して別表1に示されている候補施設の中には、国の補助金を活用できる施設とそうでない施設が存在する。その両方の施設を対象とした提案を行った場合、事業者が全額費用負担をするのは、補助金を活用する施設への導入のみであり、補助金を活用しない施設については、費用負担を市に求めても問題ないか。  また、補助金を活用する施設の場合、事業者が全額負担するのは補助金の対象となる部分のみでよいか。(設備導入にあたり、補助金対象とならない工事部材などが存在するが、それらの費用は全額事業者が負担しなくてもよいか。)	現時点では、事業に要する一切の費用について市で負担することは考えていません。  補助金を活用する場合、事業者は補助事業の全ての費用(補助対象外経費を含む)を負担して下さい。
11	別紙 (1)イ)設備容量検討	ピークシフトに用いる蓄電池電力は、太陽光発電電力のみによる充電電力のみであり、系統からの電力を充電し、ピークシフトに利用しないとの解釈で宜しいでしょうか。	そのような解釈で問題ありません。ピークシフトに用いる蓄電池電力は、系統電力由来でなく、太陽光発電設備で発電した電力由来として下さい。
12	別紙 (1)エ) i) 所有権	「対象施設の一部には他者から貸与されている施設や区分所有の施設があるため、当該施設に設備を設置する際には、事業者はあらかじめ施設所有者から確認をとり、必要に応じて設置許可のための申請などの手続を行うこと」という記述に関して該当する施設および市以外の権利者及び権利内容の情報は提供されないのか。事業者採択後の検討で、構造調査などと合わせて実施可否を事業者側で判断するということか。	これらの情報は採択後に事業実施予定者にのみ情報提供します。
13	別紙 (3)②	太陽光発電設備は、JET認証を取得したものであるとのことですが、太陽電池はJET認証取得品、パワコン一体型蓄電システムはJET取得品ではなく、JIS規格に準拠する製品で宜しいでしょうか。	募集要項別紙に記載のとおりです。 なお、蓄電池はパワコンとの分離形も可能です。
14	別紙 (3)⑩	「⑩ 計測・検証に関する事項 事業者は温室効果ガス排出量削減効果を保証しなければならない。また、事業者は設備容量から予測される温室効果ガス排出量削減効果が確実に守られていることを証明するための適切な計測・検証方法を市に提示」との記述に関して提案内容に記載した温室効果ガス排出削減量を保証しなければならないのか。もしくは、温室効果ガス排出量の削減効果を把握し、それを保証できるような計測・検証手法を導入するという理解でよいか。	提案段階では、温室効果ガス排出量削減効果の具体的な計測・検証手法を提案して下さい。
15	別表1 対象施設一覧	182箇所の対象施設のうち、太陽光発電設備からの三相出力対象施設、単相出力施設は何か力所でしょうか。本件は、事業予定者が現地調査で提案するとの解釈になりますでしょうか。  今回の182箇所は小中学校が多い為(公民館以外148箇所)、必然的に土日曜日、夏休みを中心とした余剰電力が発生するものと考えられます。この場合、売電することは可能でしょうか。又は地域内活用する考え方ででしょうか。余剰電力による受益者は事業者と考えて宜しいでしょうか。	太陽光発電設備により通常時に稼働させる機器は限定していません。ただし、災害時に必要機器を稼働できる設計になっていることが必要です。  事業者側で調整が整えば売電をしても構いません。ただし、太陽光発電設備により発電した電力が、市有施設で消費されず、蓄電池もフル充電されていて充電出来ない場合に限りません。